

保護預り約款 新旧対照表

2021年11月1日

改定後	改定前
第1条～第6条 (現行どおり) (当社への届出事項) 第6条の2 1 「保護預り口座設定申込書」に押なつされた印影および記載された住所、氏名または名称、生年月日、法人の場合における代表者の氏名、 <u>別途ご提出いただいた共通番号等</u> をもって、お届けの印鑑、住所、氏名または名称、生年月日、共通番号等とします。 2 (現行どおり) 第7条～第20条 (現行どおり)	第1条～第6条 (省略) (当社への届出事項) 第6条の2 1 「保護預り口座設定申込書」に押なつされた印影および記載された住所、氏名または名称、生年月日、法人の場合における代表者の氏名、共通番号等をもって、お届けの印鑑、住所、氏名または名称、生年月日、共通番号等とします。 2 (省略) 第7条～第20条 (省略)